

令和4年4月1日

社会福祉法人天心会行動計画（女性活躍推進法）

女性職員が仕事と家庭を両立しながら活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日までの三年間

2. 当会の課題

- (1) 残業時間に偏りがある
- (2) 人材確保に苦慮している

3. 目標と取組内容・実施時期

<目標>

新たに介護職となった契約職員に対し資格取得をサポートし、計画期間内に2名以上の正職員への雇用転換を図る

<対策>

- ・令和4年4月～ 各所属長を通し対象者を把握する
- ・令和4年5月～ 対象者と面談し、資格取得から正職員への雇用転換までの計画する
- ・令和4年6月～ 就職説明会やハローワークと連携し、介護未経験者の採用拡大を図る
- ・令和5年4月～ 以後毎年定期的なフォローアップを実施していく

<目標>

職種間や職員間の残業時間の偏りを是正し削減する

<対策>

- ・令和4年4月～ 施設、部署ごとの残業時間の数値を把握する
- ・令和4年5月～ 前月の残業時間について取りまとめて各部署へ伝達
- ・令和4年10月～ 残業時間がある一定時間以上の場合、本人と上司に対し通知し指導を行う
- ・令和5年3月～ 1年間の数値を把握し、是正されていない場合は業務改善も含め検討してもらう
- ・令和5年4月～ 以後毎年定期的なフォローアップを実施していく